

平成29年2月1日

保護者の皆様へ

尾張旭市教育委員会

### 学校給食費の改定について

本市の学校給食費は、平成23年度に改定して以来、食材の発注や献立の工夫などにより材料費の抑制に努めて6年間据え置いてまいりましたが、この間の消費税率の改定に加え近年の食材価格の高騰により、現在の給食費での献立内容の維持が難しくなっております。

つきましては、必要な学校給食の質と量、栄養バランスを確保するため、下記のとおり学校給食費を改定することといたしました。

保護者の皆様には、ご負担をおかけすることになりますが、今後とも献立の更なる充実を図り、子どもたちへの安全で安心なおいしい学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 1. 1食あたりの学校給食費

区 分	改定前	改定後	改定額
小 学 校	230円	250円	20円
中 学 校	260円	280円	20円

#### 2. 改定時期 平成29年4月分以降

#### 3. 給食に係る費用

区 分	費 用 の 負 担 ※
市	・施設及び設備の設置又は修繕に係る費用 ・調理員等人件費・消耗品費・光熱水費等運営に係る費用
保 護 者	・食材の購入費

※ 学校給食法第11条及び学校給食法施行令第2条

#### 【問い合わせ】

尾張旭市教育委員会 教育行政課 学校給食センター

電話 0561 (53) 2971

FAX 0561 (53) 8751